

登別伊達時代村 2020年 黄金週間特別企画

## 「江戸をのろどる大道芸」出演者大募集！！

登別伊達時代村では、ゴールデンウィーク期間に村内を周遊されるお客様を対象にパフォーマンスを披露して下さる大道芸人（ストリートパフォーマー）を募集しています。



### 1. 日時

- ・2020年5月2日(土)～6日(水祝)、9:00～17:00の間でご希望の日時  
(他のパフォーマンスや村内イベントとの関係で調整させていただきます)

### 2. 会場

登別伊達時代村 村内各所

(他のパフォーマンスや村内イベントとの関係で調整させていただきます)

### 3. パフォーマンス内容

- ・唐辛子売り、外郎売り、蝦蟇の油売り etc.
- ・似顔絵、切り絵、腹話術、辻占 etc.
- ・踊り、和太鼓、三味線演奏 etc.
- ・曲芸、奇術、紙芝居、漫才、パントマイム etc.
- ・その他、どんなものでもまずはご相談ください！

※プロ・アマ、個人・団体、ジャンル不問(書類審査あり)。

※江戸の街並みに合う内容や服装でのご参加を歓迎いたします。

※お客様の自由意思による投げ銭形式を原則とします。

お客様から料金を徴収する興行につきましては、お申し込み時に金額等もお知らせください。



## 4. 注意事項

- ・出演費の支給はございませんが、投げ銭・おひねりは、各自お持ち帰りいただいて結構です。
- ・当村規定により、交通費の補助がございます。金額等の詳細は別紙をご覧ください。
- ・控室の開場、及び当日受付の開始は、9 時を予定しております。それより早く到着される場合は、事前に係までお問い合わせください。
- ・当日のご滞在時間が 4 時間以上のかたには、ご昼食をご用意いたします。
- ・天候その他の事由により、開催中止になる場合がございます。
- ・パフォーマンス実施の際には、当村係員の指示を遵守した上で、お客様の安全に十分配慮し、通行人のご迷惑にならないようご注意ください。また、当村の施設設備の破損、村内で行われる他の公演やイベントに支障を来すことのないよう、ご協力をお願いいたします。
- ・パフォーマンスに必要な物品・機材は各自でご用意ください。ただし危険物や大音響を発する機材の持ち込みは禁止させていただきます。
- ・お車でのご来村の場合、原則としてお客様駐車場をご利用いただきます(無料)。ただし物品の搬入のため、控室の裏手までバックヤードを通行いただくことができます。詳しくは係までご相談ください。
- ・期間中のパフォーマンス出演時間以外は、ご自由に村内にてお遊びいただけます。その際は、常に「大道芸人特別手形」を携帯し、係員に求められた時はすみやかにご提示ください。
- ・控室に係員は常駐いたしませんので、貴重品の管理は各自十分にご注意ください。
- ・パフォーマンスの一環とみなされない物品の販売、自己 PR の域を超えた営業・宣伝活動、思想・宗教の勧誘活動、及び公序良俗に反する行動は固くお断りいたします。
- ・当村広報担当者及びお客様による写真撮影には快く応じていただきますようお願いいたします。また、当村の広告・広報物等における写真掲載につきましても、予めご了承ください。
- ・村内(バックヤードを除く)でのパフォーマンスを撮影した写真・動画を今後の PR にお使いいただくことは差し支えありません。ただし、一般のお客様が写り込んでいる場合等は、当事者間にてご確認をお願いいたします。
- ・その他、パフォーマンス実施に関わって発生したトラブル・事故等につきましては、原則として出演者の責任で対処をお願いいたします。
- ・上記の注意事項を遵守いただけない場合は、当村の判断により退去をお願いする場合がございます。

## 5. 応募締切

**2020年3月10日(火)必着**

※審査結果は、3 月末ごろまでにご本人宛に通知いたします。

※応募多数の場合は先着順とさせていただきますのでご了承ください。

※締切後に追加募集を行う場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

## 6. 応募方法

申込書を公式サイトよりダウンロードし、必要事項をご記入の上、下記宛に郵送・FAX・メールにてご送付ください。

＜お申し込み・お問い合わせ＞

登別伊達時代村 大道芸人募集係

〒059-0463 登別市中登別町 53-1

Tel. 0143-83-3311 / Fax. 0143-83-3434 / Mail. [jidaimura@edo-trip.jp](mailto:jidaimura@edo-trip.jp)

登別伊達時代村 「江戸をいろどる大道芸」出演者  
交通費補助規定

団体の活動本拠地	補助額（一律）
登別市内	500 円
室蘭市、白老町	1000 円
伊達市、苫小牧市	2000 円
洞爺湖町	3000 円
千歳市	4000 円
恵庭市、北広島市	5000 円
札幌市	6000 円
その他地域	上記を基準に算定(上限 15,000 円)

※上記は一団体、1日あたりの補助額です。